

平成25年受理分の請願・陳情・政策提案

1. 請願（提出なし）

2. 陳情

受 理		件 名	要 旨	付託委員会	議決年月日	審議結果
番号	年月日					
1	25. 2. 12	コミュニティセンターのカラオケ設備使用料の徴収の停止に関する陳情	<p>多摩市コミュニティセンター条例に基づき、物品使用料徴収はグランドピアノとアップライトピアノとなっており、カラオケ設備は規定されていない。トムハウス運営協議会がカラオケ設備の利用料金徴収を停止することを陳情する。</p> <p>カラオケ設備は平成20年3月に18万9千円で購入したものであり、10団体から利用料を徴収。累計で50万円を超えている。支払った利用者に返還することを陳情する。</p>	生活環境	25. 3. 28	審議未了
2	25. 2. 20	年金2.5%の削減中止を求める陳情	<p>2013年10月から3年間で年金2.5%削減する法律が成立した。生活必需品の値上げ、復興税や各種控除の縮小による増税、社会保険料の増額等高齢者の生活は厳しさを増している。「特例水準の解消」は、年金を削減するデフレ下のマクロ経済スライドに連動し、年金削減の流れが作られようとしている。このような流れを変え、不況をより深刻にする年金2.5%削減の実施を中止するよう、意見書を国に提出されるよう陳情する。</p>	総務	25. 3. 28	採択
3	25. 2. 22	学校給食の「申し込み制度」の撤回を求める陳情	<p>多摩市教育委員会に対し、次のことを要請してください。</p> <p>① 同委員会による、2月1日付の『「学校給食申込書」の提出について(お願い)』という文書を撤回すること。</p> <p>② 前項の文書記載の「学校給食費の納入が滞った場合、保護者の個人情報である税務情報を調査確認することについて同意」も撤回すること。</p>	子ども教育	25. 3. 28	不採択
6	25. 5. 28	「消費税増税の中止を求める意見書の提出」を求める陳情	<p>消費税増税と社会保障改悪の「一体改革」関連法が強行成立された。長引くデフレ不況に加え、大震災・原発事故の復興に努力が続く中、地域経済を支える中小業者の営業と暮らしも深刻。自治体財政にも深刻な影響を及ぼすことは必須である。税金の使い方を国民の暮らし・福祉優先に切り替え、法人税率の見直しや大企業・大資産家に応分の負担を求めることが必要。このようなことから、消費税増税の中止を求める意見書の提出を求める。</p>	総務	25. 6. 20	不採択
7	25. 10. 15	公共施設の適正配置に関する行動計画(案)の一部撤回を求める陳情	<p>健康センター及びつむぎ館の全館移転並びに関戸公民館の移転・統合を行わないこと。</p> <p>健康センター跡地を転用・転売しないこと。</p> <p>既定方針「大規模改修時に地域の合意形成により整備する」に基づき本行動計画(案)の再検討を求める。</p>	総務	26. 6. 27	不採択

8	25. 11. 7	(仮称)公共施設の適正配置に関する行動計画に対する陳情	西永山複合施設は、早期計画の取り組みを実施する施設のステップ1に分類されている。スポーツ、芸術、文化及び福祉の活動拠点として活用されており、交流が盛んに展開されている貴重な施設である。 実態をご理解賜り、当該施設利用者一同を他廃校舎へそっくり移転できるよう陳情する。	総務	26. 6. 27	不採択
9	25. 11. 15	公共施設の行動プログラムで障がい者施設を増設する陳情	「公共施設の見直し方針と行動プログラム」の実施に当たっては、整理・縮小するだけでなく不足している障がい者のための施設整備に充てていただきたい。縮小対象の西永山複合施設を逆に拡充し、希望する社会福祉法人に妥当な価格で貸与して、知的障がい者のグループホームをつくっていただくようお願いしたい。	健康福祉	25. 12. 20	趣旨採択
10	25. 11. 22	CV22 オスプレイの横田基地配備検討撤回の意見書提出を求める陳情	日本全土でオスプレイの低空飛行訓練が計画されていると報道された後に沖縄米軍ヘリの墜落・炎上事故がおきた。横田基地には沖縄に配備されている MV22 より事故率が高い CV22 オスプレイが 2015 年夏ごろ配備の報道がされたが、いつ事故がおきてもおかしくない CV22 の配備は絶対許されない。 子どもたちや女性、住民が安心して過ごせる平和な暮らしを求め、CV22 オスプレイの横田基地配備への配備検討の撤回を国に求める意見書の提出を求める。	総務	25. 12. 20	採択
11	25. 11. 25	来年4月からの継続家賃値上げ中止、高家賃引き下げを求める「意見書」提出に関する陳情	永山団地入居42年が経過し、高齢化が進んでいる。アンケート結果をみても、65歳以上が57.6%、年金だけで暮らす世帯は40%。住宅の中はそのまま、3年ごとの家賃値上げは許されない。家賃を上げるのではなく、高家賃を引き下げて若い世帯が入居できるように、お年寄りが安心して住み続けられるように「居住の安定」の確保、社会的にも大きな損失である空き家の解消に努めるべき。市議会から国等に意見書を提出していただきたい。	生活環境	25. 12. 20	採択
12	25. 11. 25	桜ヶ丘児童館の廃止案撤回を求める陳情	「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の桜ヶ丘児童館廃止案に関する質疑の場で、市側の財政難を理由に廃止前提で協議したい意向と、住民側の地域における重要性を訴え廃止理由を質疑したいという要望が平行線。廃止ありきの市側の方針を見直していただきたく、桜ヶ丘児童館の廃止案撤回を求める。	子ども教育	26. 6. 27	採択
13	25. 11. 25	学校開放施設の有料化に反対する陳情	多摩市並びに教育委員会では、「将来にわたる持続可能な学校開故事業の継続」を目的として学校開放施設の有料化を実施しようとしているが、青少年の健全育成を目的に地域の保護者をはじめ大人がボランティアで活動している団体に対し、受益者負担の考えを採用することは適当ではない。その見直しを陳情する。	子ども教育	25. 12. 20	趣旨採択
14	25. 11. 26	「特定秘密の保護に関する法律案」の今国会での成立は見送るべきことに関する陳情	「特定秘密の保護に関する法律案」の今国会での成立は見送るべきであるという意見書を採択し、衆参両院及び内閣総理大臣に提出してください。	総務	25. 12. 20	審議未了

15	25.11.26	ＴＰＰ年内妥結を避けるべきことに関する陳情	ＴＰＰ年内妥結は見送るべきであるという意見書を採択し、衆参両院及び内閣総理大臣に提出してください。	総務	25.12.20	審議未了
16	25.11.26	豊ヶ丘複合館（図書館・学童クラブ・児童館・老人福祉館・地区市民ホール）の存続を求める陳情	以下の理由から豊ヶ丘複合館の存続を求め、陳情する。 ① 市は、「単独館を機能集約して合理化を」といっているが、図書館・学童クラブ・児童館・老人福祉館・地区市民ホールの5つの機能集約を果たしている ② 耐震性を備え、非常時でも安心な施設 ③ 社会教育、多世代が集うコミュニティの拠点 ④ 地域の生活基盤として定着した施設 ⑤ 少子高齢化を見据え、生活圏を支える公共施設が重要	総務	26.6.27	採択
17	25.11.26	「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」最終案における旧南豊ヶ丘小学校跡地に関する陳情	多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」最終案における旧南豊ヶ丘小学校は、スポーツや健康づくりの場の整備と災害時の防災避難所として活用を検討、夜間照明もセットで計画とのこと。夜間照明設備を建設する計画を見直してください。	総務	25.12.20	趣旨採択

3. 政策提案

受 理		件 名	要 旨	付託委員会	議決年月日	審議結果
番号	年月日					
1	25.11.26	市政戦略協議会（仮称）創設の政策提案	市民有志は以前から自治基本条例の理念を、現実の市政で具現するには、市民と為政者が出会い、討議をする場の必要性を指摘してきたにもかかわらず市はその実現に背をそむけ、行政主導に固執している体制が、周辺自治体に見る自治の進展に後れをとる主因となっている。市政に果たす市民協働の重要性を改めて確認され、為政者と市民がともに出会い、討議する常設の場である「市政戦略協議会（仮称）」創設を提案する。	総務	25.12.20	趣旨採択
2	25.12.16	旧南豊ヶ丘小学校、旧豊ヶ丘中学校の「恒久活用方針」を作成することをはじめ、各分野別の計画との整合性をふまえ、市民と情報を共有して「計画行政」をすすめることを求める政策提案	「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」は、公共施設老朽化のため大規模改修の財源をねん出するために総量を削減し、維持管理・改修費の削減を行うものであり、本来の計画上の役割、利用目標などには触れていません。学校跡地の恒久活用方針の策定は引き延ばされ、行動プログラムに統合するとして、行政の意のままに決定できるようにするものです。 行動プログラムの策定、取り組みにあたっては、旧南豊ヶ丘小学校、旧豊ヶ丘中学校の「恒久活用方針」を作成することをはじめ、各分野別の計画との整合性をふまえ、市民と情報共有して「計画行政」をすすめることを強く求めます。	総務	26.6.27	趣旨採択

審議結果について

○採択・不採択

採択とは、内容について願意が妥当であり法令上、行財政上実現性もあるような場合、「議会としてこれに賛同する」という意味の意思決定をいう。これを否認する決定を、不採択という。

○趣旨採択

内容について願意は妥当であるが、その実現性について当分の間は不可能である場合、「趣旨には賛成である」という意味の意思決定をいう。

○継続審査

会期中に採択・不採択・趣旨採択の結論が出ず、なお内容を調査、検討するため、閉会中に継続して審査を必要とするものをいう。

○審議未了

議会の会議に付議された事件が、当該会期中議了せず、継続審査の決定もなされないままに、会期を終えるに至った場合をいう。
審議未了となった場合には、廃案となる。